

今号の主な内容

2頁 障害者総合支援法において対象となる難病などの範囲が拡大されました
7~3頁 情報コーナー(保健・医療・福祉/講座・催し物/スポーツ/税/国保・年金/その他)

区のおしらせ



中央

2/11

中央区ホームページ <http://www.city.chuo.lg.jp> (「区のおしらせ 中央」もご覧いただけます)

凡例

問合わせ(申込)先

HP ホームページアドレス Eメールアドレス



写真は平成26年度中央区民カレッジの様子

平成27年度 中央区民カレッジ 新1年生募集

中央区民カレッジで新しい自分を発見!



区民の皆さんの生涯学習の機会として、3年間を通してじっくり学ぶ「中央区民カレッジ」の新1年生を募集します。

まなびのコース

中央区の文化や歴史を学ぶ講座や民間の生涯学習機関と連携した講座など、年間約70の講座の中から志向や趣味に合わせ、自由に選択できるコースです。

これまで触れることのなかった分野にチャレンジしたり知識を深めながら、豊かな彩りにあふれる自分の人生を設計してみませんか。

シニアコース

60歳を過ぎ、これからの人生の楽しみ方を探している方におすすめのコースです。同世代の仲間と共に学び合いつながり、新しい自分を発見してみませんか。

共通内容など

2頁別表1および別図のとおり

申込方法

2月23日(必着)までにはがきに①コース名②住所③氏名・ふりがな④年齢⑤電話番号⑥在勤・在学者は勤務先・在学先の名称・所在地・電話番号を記入して、郵送または区のホームページの電子申請から申込み。
◎申込多数の場合は抽選です。(区内在住者を優先します)。
◎まなびのコースの各講座およびシニアコースのクラブ学習は、定員に満たなかった場合、別途カレッジ生以外も対象として募集を行います。

TEL 104-8404

中央区築地1-1-1
文化・生涯学習課生涯学習係 ☎(3546)5525

インターネット公売を実施します

住民税特別区民税・都民税などの収納率の向上と納税の公平を保つため、滞納者から差し押さえた財産の公売を行い、滞納者の未納税金などの支払いに充てます。区ではヤフー株式会社が発行するインターネットオークションシステムを利用し、区が執行機関となってインターネット公売を実施します。

このインターネット公売は、通常のYahoo!オークションとは異なる点がありますので、区のホームページに掲載しているインターネット公売の要領をよくお読みになり、ご理解いただいた上で参加してください。

◎公売財産の詳細は2月17日(火)午後1時からYahoo!オークションサイトに公開します。
◎入札には参加申込みと保証金納付が必要です(保証金は落札者以外には返金します)。
◎公売財産の売却は、別表のとおり実施します。
問 課税課整理係 ☎(3546)5279

中央区議会議員選挙・中央区長選挙

選挙は、私たちの意思を政治に反映させる大切な機会です。中央区議会議員選挙・中央区長選挙は、私たちの身近な代表者を選ぶ選挙です。大切な一票を忘れずに投票しましょう。

投票日時

4月26日(日)
午前7時~午後8時

投票できる方

投票するには、選挙人名簿に登録されていることが必須です。



▲区ではさまざまな選挙啓発活動を行っています

ごみ・資源のふれあい収集のお知らせ

ごみや資源を自分で集積所に出せない高齢者などに対して、職員が玄関先まで訪問して収集する「ふれあい収集」を実施しています。その際、ご要望に応じて声掛けなどの安否確認も行います。

利用できる方

ごみや資源を集積所(粗大)

要です。今回、選挙人名簿に登録される方は、次の要件に当てはまる方です。
年齢要件 平成7年4月27日以前に生まれた方
住所要件 平成27年1月18日以前に入居し、引き続き4月18日まで中央区にお住まいの方
◎選挙人名簿に登録されている方についても、投票日までに中央区から転出された場合は投票できません。
問 選挙管理委員会事務局 ☎(3546)5542

別表 第1回公売

公売財産	ブランド物2点
公売方法	せり売り
公売参加申込期間	2月17日(火)午後1時~27日(金)午後11時
下見会(※)期間	2月17日(火)~20日(金)午後1時~4時
入札期間	3月6日(金)午後1時~8日(日)午後11時
売却決定日時	3月9日(月)午前10時

※下見会とは入札参加者に公売物品を実際に見ていただくものです。詳しくは区のホームページをご覧ください。

◎インターネット公売に参加するには、インターネットに接続できる環境と、Yahoo! JAPANのIDの登録(無料)が必要です(Yahoo!プレミアム会員登録の必要はありません)。

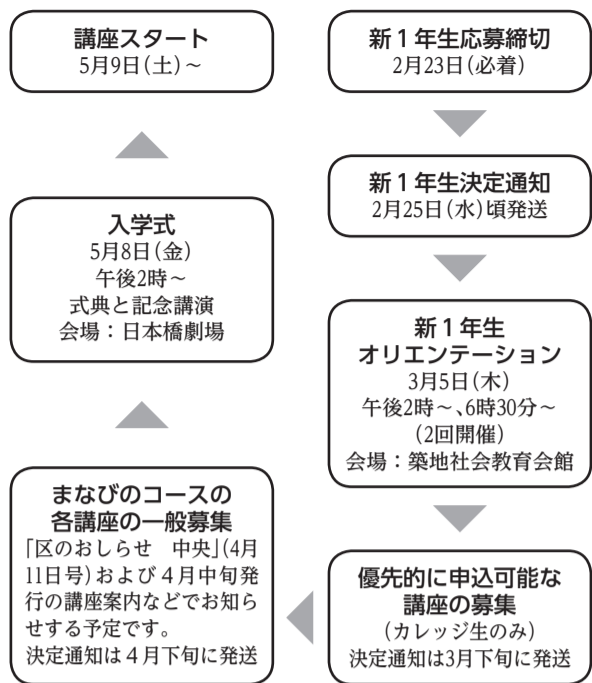
◎買受代金納付前に滞納住民税などが完納されたときは売却取消となりますので、ご了承ください。



こんにちは 区長です 区長 和田 雅博

この東京にいつ大きな地震が襲ってきても不思議ではないといわれ、また、凶悪犯罪や事件が連日、報道されている中で、「安全・安心なまちづくり」ほど重要なものはありません。このほど、新春を飾る築地・月島・中央・久松の区内4警察署の「武道始式」ならびに日本橋・京橋・臨港の3消防団の「始式」が地域の皆さま大勢見守るなかで盛大に開かれました。警察署員、消防団員の規律厳正・士気旺盛な姿を目の当たりにして、誠に頼もしく心強く存じました。昨年は8月に広島市の土砂災害で74人が死亡し、約400戸が全半壊するなど被害が出ました。また、9月には御嶽山が噴火して登山者57人が死亡し、6人が行方不明になっております。一方、治安面の特色としては脱法ドラッグの呼称を明確に「危険ドラッグ」としたことです。これは吸引後、幻覚作用などにより交通事故やさまざまな事件事故を起こした事例が全国的に多かつたためです。まちの安全安心は「警察」「消防」が柱です。しかし、何といたっても必要なのは区民皆さま方のお力添えです。

別図 申込みから受講までの流れ



平成27年度中央区民カレッジ新1年生募集(1頁のつづき)

別表1 中央区民カレッジコース別内容

コース名	まなびのコース	シニアコース
対象	18歳以上の区内在住・在勤・在学者 60歳以上の区内在住・在勤・在学者の方も申込み可	60歳以上の区内在住者
定員	140名(申込多数の場合は抽選)	60名(申込多数の場合は抽選)
内容	1~3年生:共通で以下の講座 ・きほんの講座 カレッジデビュー、生涯学習基礎講座(歴史編・ボランティア編)、魚市場セミナー、画廊めぐり、文楽、狂言、地域を知る講座など ・趣味の講座 料理、ショークワイア、フラワーアレンジメント、アロマ、マッサージなど多彩な趣味の講座 ・連携講座 早稲田大学、聖路加国際大学、慶應義塾大学、金沢大学、岡山大学、芝浦工業大学、同志社大学、(株)朝日新聞社、(株)時事通信社、松竹(株)、三井記念美術館、(株)ミキモト、(株)銀座十字屋、清水建設(株)、小津和紙、メゾン・デ・ミュゼ・デュ・モンド、奈良まほろば館、京都館、ぐんまちゃん家などの持ち味を生かした講座	1年生:総合学習(必修) 火曜日 午後2時30分~4時30分 年間20回 地域の歴史や文化・芸術、健康・環境問題など第2のステージに立つシニアのために、いろいろなテーマの内容で構成しています。自分ではあまり目が見えない新しい分野の発見があったという感想をいただいています。 2・3年生:クラブ学習(必修) 主に火曜日または金曜日 主に午後2時~4時 年間2クラブ(各10回)を選択 写真(デジタルカメラ)、水彩画、書道、古典、健康づくり、篆刻、コーラスなど実技や教養のクラブ
受講料(10回の場合)	・きほんの講座 1講座 3,000円 ・趣味の講座 1講座 2,000円 ・連携講座 1講座 7,000円以内	1講座 2,000円
特典	まなびのコースの講座を前・後期各1講座とカレッジデビューを優先的に選択可能	コースの講座以外に、まなびのコースの講座を年間1講座(趣味の講座は除く)を優先的に選択可能
修了単位(1回出席で1単位)	3年間で50単位以上取得で修了	3年間で50単位以上取得で修了

◎年齢の基準日は平成27年4月1日とします。

平成27年1月より、障害者総合支援法の対象となる難病などの範囲が拡大されました。これら対象となる疾病に罹患されている方は、障害者サービスの利用が必要とされる場合、身体障害者手帳の所持の有無に関わらず、支給対象となります。

障害者サービスとは
障害児・者については、障害福祉サービス、相談支援、補装具および日常生活用具。障害児については、障害児通所支援および障害児入所支援。

対象
対象疾病(別表3)による障害のある方
手続き
対象疾病に罹患していることがわかる証明書(診断書または特定疾患医療受給者証など)を持参の上、申請してください。その後、障害支援区分の認定の手続きを経て、必要とされるサービスの種類と量が決まり、支給開始となります。なお、対象疾病については平成27年夏頃を目途に更なる拡大が予定されています。

別表3 平成27年1月からの障害者総合支援法の対象疾病一覧(151疾病)

1 IgA腎症	52 ゴナドトロピン分泌亢進症	102 TNF受容体関連周期性症候群
2 亜急性硬化性全脳炎	53 混合性結合組織病	103 天疱瘡
3 アジソン病	54 再生不良性貧血	104 特発性拡張型心筋症
4 アミロイドーシス	55 再発性多発軟骨炎	105 特発性間質性肺炎
5 ウルリッヒ病	56 サルコイドーシス	106 特発性基底核石灰化症
6 HTLV-1関連脊髄症	57 シェーグレン症候群	107 特発性血小板減少性紫斑病
7 ADH分泌異常症	58 CFC症候群	108 特発性血栓症
8 遠位型ミオパチー	59 色素性乾皮症	109 特発性大腿骨頭壊死症
9 黄色靭帯骨化症	60 自己免疫性空腔性ミオパチー	110 特発性門脈圧亢進症
10 潰瘍性大腸炎	61 自己免疫性肝炎	111 特発性両側性感音難聴
11 下垂体前葉機能低下症	62 自己免疫性溶血性貧血	112 突発性難聴
12 加齢性黄斑変性症	63 視神経症	113 難治性ネフローゼ症候群
13 肝外門脈閉塞症	64 若年性肺気腫	114 膿瘍性乾癬
14 関節リウマチ	65 シャルコー・マリー・トゥース病	115 嚢胞性線維症
15 肝内結石症	66 重症筋無力症	116 パーキンソン病
16 偽性低アルドステロン症	67 シュワルツ・ヤンベル症候群	117 パーチャー病
17 偽性副甲状腺機能低下症	68 神経性過食症	118 肺静脈閉塞症/肺毛細血管腫症
18 球脊髄性筋萎縮症	69 神経性食欲不振症	119 肺動脈性肺高血圧症
19 急速進行性糸球体腎炎	70 神経線維腫症	120 肺動脈低換気症候群
20 強皮症	71 神経有棘赤血球症	121 バッド・キアリ症候群
21 巨細胞性動脈炎	72 進行性核上性麻痺	122 ハンチントン病
22 巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	73 進行性骨化性線維形成異常症	123 汎発性特発性骨増殖症
23 ギラン・バレー症候群	74 進行性多巣性白質脳症	124 肥大型心筋症
24 筋萎縮性側索硬化症	75 スティーヴンス・ジョンソン症候群	125 ビタミンD依存症二型
25 クッシング病	76 スモン	126 非典型性溶血性尿毒症症候群
26 クリオピリン関連周期性熱症候群	77 正常圧水頭症	127 皮膚筋炎/多発性筋炎
27 グルココルチコイド抵抗症	78 成人スチル病	128 びまん性汎細気管支炎
28 クロウ・深瀬症候群	79 成長ホルモン分泌亢進症	129 肥満低換気症候群
29 クローン病	80 脊髄空洞症	130 表皮水疱症
30 結節性硬化症	81 脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く)	131 フィッシャー症候群
31 結節性多発動脈炎	82 脊髄性筋萎縮症	132 封入体筋炎
32 血栓性血小板減少性紫斑病	83 全身型若年性特発性関節炎	133 ブラウ症候群
33 原発性アルドステロン症	84 全身性エリテマトーデス	134 プリオン病
34 原発性硬化性胆管炎	85 先天性QT延長症候群	135 PRL分泌亢進症(高プロラクチン血症)
35 原発性高脂血症	86 先天性魚鱗癬様紅皮症	136 ベスレムミオパチー
36 原発性側索硬化症	87 先天性筋無力症候群	137 ベーチェット病
37 原発性胆汁性肝硬変	88 先天性副腎低形成症	138 ペルオキシソーム病
38 原発性免疫不全症候群	89 先天性副腎皮質酵素欠損症	139 発作性夜間ヘモグロビン尿症
39 顕微鏡的多発血管炎	90 大脳皮質基底核変性症	140 慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多巣性運動ニューロパチー
40 硬化性萎縮性苔癬	91 高安動脈炎	141 慢性血栓性肺高血圧症
41 好酸球性筋膜炎	92 多系統萎縮症	142 慢性膵炎
42 好酸球性消化管疾患	93 多発血管炎性肉芽腫症	143 慢性特発性偽性腸閉塞症
43 好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	94 多発性硬化症/視神経脊髄炎	144 ミトコンドリア病
44 後縦靭帯骨化症	95 多発性嚢胞腎	145 メニエール病
45 甲状腺ホルモン不応症	96 遅発性内リンパ水腫	146 網膜色素変性症
46 拘束型心筋症	97 チャージ症候群	147 もやもや病
47 広範脊柱管狭窄症	98 中毒性表皮壊死症	148 ラインゾーム病
48 抗リン脂質抗体症候群	99 腸管神経節細胞減少症	149 ランゲルハンス細胞組織球症
49 コステロ症候群	100 TSH受容体異常症	150 リンパ脈管筋腫症
50 骨髄異形成症候群	101 TSH分泌亢進症	151 ルビシユタイン・テイビ症候群
51 骨髄線維症		

◎「劇症肝炎」「重症急性膵炎」については平成27年1月以降は対象外ですが、すでに障害福祉サービスの支給決定を受けている方は引き続き利用可能です。詳しくはお問合せください。

■ 新たに対象となる疾病
 □ 対象に変更はないが疾病名が変更されたもの

凡例 問合せ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

コミュニティ放送局(中央エフエム)のビル保守点検に伴うお知らせ

緊急放送の一時停止について
中央エフエムのビル保守点検のため、緊急告知ラジオからの緊急放送が流れなくなります。

なお、防災行政無線(屋外スピーカー)からの放送に影響ありません。

障害者総合支援法において対象となる難病などの範囲が拡大されました

平成27年1月より、障害者総合支援法の対象となる難病などの範囲が拡大されました。これら対象となる疾病に罹患されている方は、障害者サービスの利用が必要とされる場合、身体障害者手帳の所持の有無に関わらず、支給対象となります。

詳しくはお問合せください。障害者福祉課相談支援係

☎(3546)6032 FAX(3544)0505

ラジオ広報「ウィークリー声の架け橋」の放送時間一部変更

2月14日(土)、15日(日)は中央エフエムのビル保守点検のため、別表2のとおり一部放送時間を変更します。

別表2

該当日	放送時間
2月14日(土)	午後9時40分 → 午後8時 ◎午前10時、午後3時の放送は通常通りです。
15日(日)	午前10時 → 午後8時 午後3時 → 午後11時40分 ◎午後9時40分の放送は通常通りです。

環境情報センターの臨時休館

2月15日(日)は、ビル保守点検のため休館します。

環境情報センター ☎(6225)2433

建築物防災週間

3月1日(日)~7日(土)

安心して住めるまちにするには、建物を地震や火災に対して強くする必要があります。そのためには、日頃から建物の維持管理を適切に行うことが大切です。雑居ビルの火災や外壁・看板の落下の事例で行われていなかったことが事故の一因とみられるものがありました。

また、区ではいくつかの建築物を対象に防災査察を行いますので、ご協力をお願いします。

全国的に「建築物防災週間」が年2回(9月、3月)設けられています。建物所有者・管理者の皆さんは、これを機に維持管理の見直しや建物の点検をお願いします。

また、区ではいくつかの建築物を対象に防災査察を行いますので、ご協力をお願いします。

建築物課調査係 ☎(3546)5455

情報コーナー(4頁からのつづき)

第13回勇気ある経営大賞 応募企業募集のお知らせ

厳しい経営環境の中で勇気ある挑戦をしている中小企業を顕彰する制度です。

革新的あるいは創造的な技術・技能やアイデア・経営手法などにより、独自性のある製品・サービスを生み出している企業を顕彰します。

業種・業歴を問わず応募できますので、中央区企業への積極的なご応募をお待ちしております。

[受賞特典] 賞金(大賞200万円、優秀賞50万円、特別賞30万円)

[応募締切] 3月6日(金)

◎東京商工会議所ホームページにも詳細を掲載しています。

☎東京商工会議所事務局

☎(3283)7644

HP <http://www.tokyo-cci.or.jp/market/keieitaisyo>

平成27年第一回定例会が開かれます

平成27年第一回定例会は2月24日(火)から3月19日(木)までの会期24日間で開かれる予定です。

中央区議会では、コミュニティFM放送「中央エフエム・ラジオシティ」で、本定例会の区長所信表明および一般質問を生中継します。ぜひお聴きください。

[番組名] 中央区議会中継

[放送日時(予定)]

・区長所信表明
2月24日(火)午後2時～3時

・一般質問
2月25日(水)午後2時～6時

2月26日(木)午後2時～6時

[周波数] FM84.0MHz

☎議政局調査係

☎(3546)5559

HP <http://www.tokyo-cci.or.jp/market/keieitaisyo>

あたたかい善意ありがとうございました

社会福祉協議会への寄付

平成26年12月分寄付合計
866,392円(敬称略・順不同)

[一般寄付金]

佃二丁目鈴木猛夫…1,464円、

常山晴代…10,000円、常山雅子…

10,000円、田野拓馬…1,024円、茅二

・三金桜会…30,000円、日本橋モラ

ロジー事務所…20,000円、新川二丁

目越一婦人会…10,000円、山内高嘉

…50,000円、保田清…5,000円、中山

壽月…3,000円、小倉恒雄…100,000

円、一般社団法人日本橋倶楽部…

100,000円、有限会社三谷葬儀社…

10,000円、三谷和美…5,000円、匿名

(7件)…183,103円(内訳 3,000円、

120,000円、10,000円、10,000円、5,103

円、5,000円、30,000円)

[ボランティア基金]

りぶりんと・中央区…19,801円、

G.S.K銀座社交料飲協会…308,000円

☎中央区社会福祉協議会管理部

☎(3206)0506

区民どうしのたすけあい家事 サポート「虹のサービス」協力 会員募集

☎「虹のサービス」は、高齢や障害などにより、日常の家事にお困りの

方(利用会員)が、住み慣れた街で少しでも安心した生活を送ることができるよう、地域の皆さん(協力会員)が日常の家事などのお手伝いをする、たすけあいの活動です。

主な活動内容は、掃除、買い物、食事の支度、話し相手、通院や散歩の付き添い、洗濯、車いすの移動介助、薬の受け取りなどです。

これまで培ってきた経験を生かし、協力会員として地域のたすけあい活動にチャレンジしてみませんか。週1回の活動でも可能です。男性からのお申込みも大歓迎です。

☎18歳以上で地域のたすけあい活動の主旨を理解し、利用会員の自宅などで家事などをお手伝いいただける方

[謝礼] 1時間800円

☎活動を希望する方は電話、ファクス、Eメールで申込む。登録説明会のご案内をします。

☎中央区社会福祉協議会在宅福祉サービス部

☎(3206)0603

FAX(3523)6386

E zaitaku@shakyo-chuo-city.jp

会食と交流事業「ほがらかサロン」のご案内と運営ボランティア募集

☎・場午前11時30分～午後2時

・第2木曜日 日本橋社会教育会館

・第3木曜日 女性センター「ブーケ21」

・第4木曜日 シニアセンター、月島社会教育会館

☎外出や交流の機会が少ない70歳以上の方で、デイサービスなどの通所サービスを利用していない方

☎家庭的な雰囲気の中で手作りのおいしい昼食を楽しみ、懐かしい歌やゲーム、健康体操などを通じて交流する、いつも笑顔の絶えないサロンです。各地域で月1回開催しています。

☎定各地域15名(先着順)
☎費昼食代として1回617円
☎☎電話で申込む。

◎現在、日本橋社会教育会館で参加者を若干名募集しています。申込時に定員に達している場合は、待機となりますので、ご了承ください。

[運営ボランティア募集]

本サロンの企画・運営はボランティアの方を中心に行っています。無理のない範囲でできることからお手伝いいただける方を募集しています。詳細はお気軽にお問合せください。

☎中央区社会福祉協議会在宅福祉サービス部

☎(3206)0603

特別区(東京23区)職員技術 職採用フォーラム

☎3月22日(日)

午後0時50分～4時(予定)

☎場明治学院大学白金キャンパス

(港区白金台1-2-37)

☎平成27年度以降の採用試験の受験希望者であって、土木造園(土木造園)、建築、機械、電気での受験を希望している方

☎現役職員から経験談を交えた具体

的な仕事内容・やりがいについてお伝えするとともに、質問・疑問にお答えします。

☎当日、直接会場にお越しください。

☎特別区人事委員会事務局任用課採

用係

☎(5210)9787

HP <http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm>

特別永住者・永住者の方へ 特別永住者証明書または在留カードへの切り替えはお済みですか?

入国管理法などの改正に伴い2012(平成24)年7月9日から、日本に住む外国人の外国人登録証の切り替えの手続きや届出場所などが変わりました。

別表1の切り替えの期限が満了するまでに、特別永住者証明書・在留カードに切り替えてください。

対象となる方は別表1のとおりです。

別表1

	対象	切り替える期限	手続きの場所
特別永住者の方	2012(平成24)年7月9日に16歳以上であった方	次回確認(切替)申請期間の始期とされる誕生日が2015(平成27)年7月8日まで	2015(平成27)年7月8日まで
	2012(平成24)年7月9日に16歳未満であった方	次回確認(切替)申請期間の始期とされる誕生日が2015(平成27)年7月9日以降の方	次回確認(切替)申請期間の始期とされる誕生日まで
永住者の方	2012(平成24)年7月9日に16歳以上であった方	2015(平成27)年7月8日まで	中央区役所 1階 区民生活課総合窓口係 ☎(3546)5320
	2012(平成24)年7月9日に16歳未満であった方	2015(平成27)年7月8日まで	入国管理局 (港区港南5-5-30) 外国人在留総合インフォメーションセンター 平日 (午前8時30分～午後5時15分) ☎(0570)013904 I P 電話・P H S・海外から ☎03(5796)7112

◎2012(平成24)年7月9日に16歳未満であった方で、16歳の誕生日が「切り替える期限」となる方は、16歳の誕生日の6カ月前から16歳の誕生日までに有効期間の更新を行ってください。

京橋プラザ駐車場の 定期利用者募集

区営京橋プラザ駐車場の定期利用者を別表2により募集します。

現行の定期利用期間が平成27年6月30日で終了となります。新たな期間は平成27年7月1日から平成29年6月30日まで(2年間)の利用募集となります。

別表2

駐車場名	中央区営京橋プラザ駐車場
所在地	中央区銀座一丁目25番3号(京橋プラザ地下)
募集予定台数	・区民割当 77台・事業所等割当 9台
申込資格	京橋地域(八重洲二丁目、京橋、銀座、新富、入船、湊、明石町、築地、浜離宮庭園、八丁堀、新川)の区民または事業所などの代表者 ただし、申込台数は1人(事業所)あたり1台とします。
申込書配付期間および場所	3月3日(火)～20日(金) ・区役所7階環境政策課交通対策係(午前9時～午後5時、土・日曜日を除く) ・京橋プラザ駐車場管理事務室(午前8時～午後9時)
受付期間および申込先	3月6日(金)～20日(金)(郵送不可) ・区役所7階環境政策課交通対策係(午前9時～午後5時、土・日曜日を除く) ☎駐車場での受付はしません。
提出書類	[区民・事業所等共通]・定期駐車利用申込書・自動車検査証の写し [事業所等]・事業所等の所在地、代表者を確認できる書類(法人登記簿謄本の写しなど)
利用期間	平成27年7月1日～平成29年6月30日
駐車方法	機械式
駐車できる車	普通自動車・小型自動車・軽自動車(二輪車を除く)
車室の種類	A大型一般(長5.0m幅1.95m高2.05m)5台(区民割当4台 事業所等割当1台) B大型ハイルーフ(長5.0m幅1.95m高2.10m)10台(区民割当9台 事業所等割当1台) C中型ハイルーフ(長5.0m幅1.85m高2.10m)5台(区民割当4台 事業所等割当1台) D中型一般(長5.0m幅1.85m高1.55m)12台(区民割当11台 事業所等割当1台) E小型ハイルーフ(長4.7m幅1.80m高2.10m)16台(区民割当14台 事業所等割当2台) F小型一般(長4.7m幅1.80m高1.55m)38台(区民割当35台 事業所等割当3台)
定期駐車使用料	月額40,000円
優遇制度	駐車料金が月6,000円(電気自動車は10,000円)割引となります。 ◎申込者が定数を超えた場合は、優遇車を優先して割り当てます。 ◎優先とは、区民割当・事業所等割当内での優先とし、優遇車以外との抽選倍率が優遇されることです。
優遇制度対象車両	対象車種は国土交通省認定の低排出ガス車(4ツ星マーク車)・天然ガス自動車・ハイブリット車(4ツ星マーク車)・電気自動車・メタノール自動車に該当し、かつ、平成22年度燃費基準達成車以上(平成27年度燃費基準達成車を含む)に該当する自動車です。
その他	・申込みできる車両は、申込者の所有または使用の車両(車検証に記載あるもの)に限ります。 ・車室毎の申込台数が募集台数を超えた場合は、公開抽選となります。 ・駐車場の利用は、申込みした車両のみに限定します。 ・入・出庫は、定期券(パスカード)により24時間可能です。 ・使用料は、前月末までに駐車場管理室で現金による支払いとなります。

なお、低排出ガス車(4ツ星マーク車)などの低公害車で、かつ、平成22年度燃費基準達成車以上(平成27年度燃費基準達成車を含む)に該当する車両は、優遇制度がありますので、書類提出時に申し出てください。

◎詳しくはお問合せください。

☎環境政策課交通対策係

☎(3546)5667

情報コーナー (5頁からのつづき)

平成27年度特別区民税・都民税申告のお知らせ

申告書は、申告が必要な方にお送りしています。

申告書が届いても、医療費控除などで所得税確定申告書を税務署に提出された方や給与所得で特別徴収の手続が会社よりされている方は、申告の必要はありません。

また、公的年金などの収入が400万円以下で、かつ、他の所得が20万円以下の方は確定申告が不要とされています。この場合であっても、住民税の申告は必要となる場合があります。

申告書が必要な方は、お問合せください。

[申告書の提出期限] 3月16日(月)

税務課課税係

☎(3546)5270

確定申告のご案内

申告書作成会場のお知らせ

2月12日(木)から3月16日(月)まで(土・日曜日を除く)、所得税および復興特別所得税、贈与税、個人消費税の申告書作成会場を東京国税局に開設します。

日本橋・京橋税務署の各庁舎には、申告書作成会場はありませんのでご了承ください。

[受付時間]

午前8時30分～午後4時(提出は午後5時まで)

[相談時間]

午前9時15分～午後5時

[会場]

東京国税局1階共用講堂(千代田区大手町1-3-3大手町合同庁舎3号館)

[日曜日の受付]

2月22日(日)、3月1日(日)は、東京国税局で確定申告の相談と提出を受け付けます。

◎受付・相談時間は平日と同様です。

◎当日は、日本橋・京橋各税務署での執務は行っていません。

申告と納税などの期限

[所得税および復興特別所得税・贈与税] 3月16日(月)

[個人事業者の消費税および地方消費税] 3月31日(火)

[国外財産調書] 3月16日(月)

確定申告書等作成コーナー、e-Taxのご利用

国税庁ホームページで所得税および復興特別所得税、贈与税、個人消費税の確定申告書や各種届出書を作成できますので、ご利用ください。

また、「住民基本台帳カード(電子証明書付)」をお持ちの方は、申告や納税に便利な「e-Tax」をご利用ください。

☎・e-Tax

http://www.e-tax.nta.go.jp

・国税庁

http://www.nta.go.jp

所得税および復興特別所得税の申告が必要な方

- ・事業をしている方
・不動産収入のある方
・土地や建物などを譲渡した方
・公的年金などの収入が400万円を超える方

- ・公的年金などの収入が400万円以下で、公的年金などに係る雑所得以外の所得が20万円を超える方
・給与の収入が2,000万円を超える方
・給与所得者で給与以外の所得が20万円を超える方
・給与を2カ所以上から受けている方 など

確定申告をすると所得税および復興特別所得税が還付される場合のある方

源泉徴収された所得税および復興特別所得税がある方で次に該当する方

- ・医療費控除を受ける方
・住宅借入金等特別控除を受ける方
・年の途中で退職された方 など

日本橋税務署

☎(3663)8451

京橋税務署

☎(3552)1151

手帳 国保・年金

国民年金基金で充実した年金を

国民年金基金は、国民年金の加入者が、より充実した年金を受けられるようになる、任意加入の公的年金制度です。

[加入できる方]

- ・20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者(保険料の免除および猶予者、農業者年金基金の加入者を除く)
・日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方

[選べる年金タイプ]

年金は、「終身年金」と「確定年金」から選べます。年金のタイプや口数、掛金に応じて老齢年金と遺族一時金が支給されます。

[掛金]

掛金は、選んだ年金のタイプや加入口数、加入時の年齢、性別により決まります。ただし、月額6万8千円が上限です。また、納めた掛金は、全額が所得控除の対象となり、所得税や住民税が軽減されます。

◎詳しくはお問合せください。

東京都国民年金基金

☎(5285)8800

国民健康保険料・介護保険料の納め忘れはありませんか

国民健康保険料と、65歳以上(第1号被保険者)で普通徴収の方の介護保険料の納期限は、毎月末日(末日が土・日曜日の場合はその翌日)です。

お近くの金融機関、郵便局、コンビニエンスストアまたは区役所4階保険年金課、日本橋・月島特別出張所で納期限までに納めてください。

なお、保険料納付には、納め忘れがなく便利な「口座振替」をお勧めします。ご希望の方はご連絡ください。

また、事情があり保険料を納めることが困難な場合は、分納などの相談に応じますので、早めにご連絡ください。

保険料の滞納が続くと

[国民健康保険]

災害などの特別な理由もなく一定期間保険料の滞納が続くと、健康保

険証を返していただき、代わりに「被保険者資格証明書」が交付されます。この場合、医療機関で全額医療費を支払い、後日区役所へ申請して保険診療分の7割の払い戻しを受ける「償還払い」になります。また、払戻金の一部または全部を滞納保険料に充てていただくこととなりますので、納め忘れには十分注意してください。

[介護保険]

保険料の滞納が続くと、保険給付制限を受けることがありますので、ご注意ください。

保険年金課収納係

☎(3546)5365

国民健康保険の主な給付

療養の給付

医療機関の窓口で保険証を提示すれば、年齢などに応じた一部負担金を支払うだけで、診療や投薬を受けることができます。保険対象医療費のうち被保険者の一部負担金を除いた費用を国保が負担します。

[一部負担金の割合]

- ・小学校入学前 2割
・小学校入学後から69歳の被保険者 3割(義務教育を終了するまでは、子ども医療費助成制度により、一部負担金が助成されます。詳しくはお問合せください)
・70歳以上75歳未満の被保険者 2割(昭和19年4月1日以前生まれの方は1割。ただし、一定以上の所得者は3割)

◎退職者医療制度該当者についても同様です。

入院時食事療養費

入院したときの食事代は、診療や薬にかかる費用とは別に、1食あたり標準負担額(260円)を自己負担し、残りは国保が負担します。

住民税非課税世帯などの方には標準負担額の減額制度がありますので、入院が決まったとき、または入院したときは、お問合せください。

申請が必要なもの

[療養費]

緊急のときなど、やむを得ず保険

証を提示しないで診療を受けた場合、海外旅行中に医療機関で治療を受けた場合またはコルセットなどの治療用補装具代などを支払った場合は、審査の上、決定された費用から一部負担金を除いた額を世帯主に支給します。

[高額療養費]

被保険者の方が、同じ月内に同じ病院などに支払った一部負担金(室料差額、食事代など保険外負担を除く)が自己負担限度額(世帯課税状況・医療費によって異なる)を超えた場合は、その超えた額を世帯主に支給します。該当する世帯には、診療を受けた月の3~4カ月後に申請書類を送付します。

限度額適用認定証を提示することにより、窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。限度額適用認定証は、別途申請が必要です。

[出産育児一時金]

被保険者が出産した(妊娠85日以上の死産・流産を含む)場合は、出産育児一時金として42万円を支給します。

国保から医療機関に支払いますので、原則として区への支給申請は必要ありません。ただし、出産費用が42万円未満の場合は、その差額を区に請求することになります。また、他の健康保険から支給される方は、国保から支給されません。差額がある際に必要な書類についてはお問合せください。

[葬祭費]

被保険者が死亡したとき、葬儀を行った方に葬祭費7万円を支給します。◎申請が必要なものについては、申請期限(2年)が定められていますので、早めに申請してください。申請の際に必要な書類についてはお問合せください(保険料の滞納がある場合は、給付できないことがあります)。

保険年金課給付係

☎(3546)5361

・子ども医療費助成制度については子育て支援課子育て支援係

☎(3546)5350

加入しなければなりません。

加入者は、別表の3種類に分けられます。加入手続きの方法が異なりますのでご確認ください。

保険年金課保険年金係

☎(3546)5371

国民年金の加入手続きを

国民年金は、老後や、万一のときに備え、生活の安定を図るための制度です。日本に住んでいる20歳以上60歳未満の全ての方は、国民年金に別表

Table with 3 columns: 区分, 加入手続き方法. Row 1: 第1号被保険者, 自営業者、学生、無職の方など, 区役所で加入の手続きをしてください。 Row 2: 第2号被保険者, 会社員や公務員など、厚生年金保険や共済組合に加入している方, 第2号被保険者の勤務先を経由して、年金事務所へ届け出てください。 Row 3: 第3号被保険者, 第2号被保険者に扶養されている配偶者

その他

統計調査員募集

区では、総務省や経済産業省などが主管する各種統計調査に従事する調査員を募集しています。

区内の住宅や事業所などを訪問し、調査票の配布・回収を行います。報酬などは各調査により若干異なります。

20歳以上の方ならどなたでも(経験の有無、区内在住・在勤の別などは不問)

履歴書を郵送または新富分庁舎3階調査統計係に持参して申込み(電子申請も可)。

◎詳しくはお問合せください。

〒104-0041

中央区新富1-13-24新富分庁舎3階

区民生活課調査統計係

☎(3553)7313

凡例 日日時 会場 対象 内容 定員 定員 費用 申請方法 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

情報コーナー(6頁からのつづき)

第4日曜日はプラネタリウムへ行こう!

いよいよはじまる? 宇宙旅行の今とこれから

日 2月22日(日) 午後1時~2時(開始5分前には要入場)

場 タイムドーム明石プラネタリウムホール

内 誰もが宇宙へ行く時代が幕を開けつつあります。どんな乗り物で、宇宙のどこまで行けるのでしょうか。現在進んでいる、一般人向けの宇宙旅行についてご紹介します。

定 86名(先着順) 費 無料

◎当日、直接会場へお越しください。 ◎入場整理券を当日正午から受付で配布します。

問 郷土天文館「タイムドーム明石」 ☎(3546)5537

春の文化財めぐり

日 3月7日(土) 午前9時~午後4時(予定)

【集合場所】郷土天文館「タイムドーム明石」

【見学文化財】旧浜離宮庭園、小石川後楽園、旧古河氏庭園

対 中学生以上

内 「江戸・明治の名庭園探訪~文化財庭園の魅力にせまる!!」をテーマに、都内にある代表的な文化財庭園を訪ねます。講師の解説とともに、江戸時代に作られた庭園や明治・大正の名残のある近代庭園を巡りながら日本の作庭技術と美意識にせまります。

【講師】千葉大学大学院園芸学研究所 教授 藤井英二郎

定 20名(申込多数の場合は抽選)

費 600円程度(3カ所入園料)

申 2月27日(必着)までに往復はがきに①「春の文化財めぐり参加希望」②~⑤(7頁記入例参照)⑥在勤者は勤務先の名称・所在地・電話番号を記入して申込む(電子申請も可)。

◎昼食は各自ご用意ください。

問 〒104-0044

中央区明石町12-1 郷土天文館「タイムドーム明石」 ☎(3546)5537

郷土天文館「タイムドーム明石」郷土天文館サポーターによるパネル展示総集編

日 3月8日(日)まで

・火~金曜日 午前10時~午後7時
・土・日曜日 午前10時~午後5時

◎閉館30分前までに入館してください。

【休館日】毎週月曜日(祝日の場合は開館、翌日休館)

場 郷土天文館「タイムドーム明石」区民ギャラリー

内 今年度開催した、第1回「中央区のモノ・動物供養めぐり」、第2回「岸田劉生と銀座」、第3回「区」の境目には、何がある?」を総集編として全て展示します。

費 無料

◎当日、直接会場へお越しください。 問 郷土天文館「タイムドーム明石」 ☎(3546)5537

中央区動物愛護講習会

~いざという時!災害からペットを守るために~

日 2月28日(土) 午後1時30分~3時

場 中央区保健所2階大会議室

外国人区民「区内施設見学バスツアー」のご案内 Chuo City Public Facility Tour for Foreign Residents

外国人区民の方々に、区内にある施設やサービスをもっと知っていただくために、区内の公共施設を英語でご案内するバスツアーを行います。プラネタリウムや中央区に関する展示がある郷土天文館、私たちが出すゴミを処理している中央清掃工場、健康づくりに役立つ総合スポーツセンターの見学ができます。ぜひご参加ください。

In order to provide foreign residents in Chuo City with more information on public facilities and services, Chuo City Office is going to conduct a bus tour of city facilities in English. Don't miss the chance to enjoy a planetarium show and a display on Chuo City, to learn about garbage disposal and to know how to use a sport facility for your health.

別表1

Table with 3 columns: Date, Japanese, English. Details about the bus tour including dates, times, locations, and application procedures.

対 区内在住・在勤者

内 災害が起きた時に、飼い主が自分とペットの命を守るためにとるべき行動や、そのために必要な日頃の準備について、今からすべきことを学びます。

【講師】NPO法人アナイス理事 高木優治

スポーツ

春季区民体育大会

ゴルフ大会

日 3月29日(日)

午前8時49分スタート

場 神崎カントリー倶楽部(千葉県香取郡神崎町古原乙213)

対 区内在住・在勤者(大学生以下および初心者を除く)

【競技方法】新ペリア方式(18ホールストロークプレー)

定 40名(先着順)

スポーツ教室のお知らせ

【教室実施期間】4月~8月

場 総合スポーツセンター、月島スポーツプラザ

【教室種類】別表2のとおり

◎教室により実施期間・実施回数異なります。

【申込締切】 月島スポーツプラザ教室 3月6日(必着)

別表2

【総合スポーツセンター】

Table with 5 columns: Classroom, Day, Time, Number of classes, Fee. Lists various sports classes and their details.

【月島スポーツプラザ】

Table with 5 columns: Classroom, Day, Time, Number of classes, Fee. Lists sports classes at the Moon Island Sports Plaza.

◎その他、楽しい教室を多数開催予定です。

税

税理士会による無料相談

【無料申告相談】

税理士による確定申告の無料申告相談を別表3のとおり行います。

◎必要書類を持参してください。

◎土地、建物および株式などの譲渡所得のある場合を除きます。

別表3 無料申告相談

Table with 3 columns: Date, Venue, Organizer. Details for the free tax consultation.

別表4 税金の無料相談

Table with 3 columns: Date, Venue, Organizer. Details for the free tax consultation.

定 80名(先着順)

◎ペットを連れての参加はできません。

費 無料

日 2月25日(水)までに電話で申込む。

問 中央区保健所生活衛生課生活衛生係

☎(3541)5936

費・参加費 5,000円
・予約金 5,000円(当日、プレー費に充当)
・プレー費 17,500円程度

日 2月12日(木)午前9時から区役所6階中央区体育協会事務局で参加費と予約金を添えて申込む。

◎競技内容・申込方法など、詳細を記載した実施要項および申込用紙は区役所6階中央区体育協会事務局窓口で配布します。

問 〒104-8404

中央区築地1-1-1 中央区体育協会事務局 ☎(3546)5729

・総合スポーツセンター教室 3月20日(必着)

◎申込多数の場合は抽選です。

◎申込方法については施設ホームページをご覧ください。

問 総合スポーツセンター教室係

☎(3666)1501

月島スポーツプラザ教室係

☎(3534)5883

HP http://www.chuo-sports.jp

情報コーナー(7頁からのつづき)

展示会「日本全国ご当地文学めぐり展」

日 3月8日(日)まで
場 日本橋図書館5階展示コーナー
内 作家の出身地や文学作品の舞台となった地域を図書館資料と展示でご案内します。
費 無料
問 日本橋図書館
☎(3669)6207

障害のある方が地震から身を守るために
-消防署からのお願い-

日 3月4日(水)
午後2時~4時
場 京橋プラザ区民館多目的ホール
対 区内在住の障害のある方とその家族、支援者の方
内 地震などの災害発生時にどう身を守るか、防災準備品は何か必要かなど、備えの大切さの講話と疑似地震体験など
定 200名(先着順)
◎当日、直接会場へお越しください。
問 障害者福祉課障害者福祉係
☎(3546)5389
FAX(3544)0505

いきいき健康麻雀教室

日 4月5日~6月21日の毎週日曜日
計12回
午後1時~4時
場 いきいき浜町大広間
対 60歳以上の区民で麻雀初心者の方(いきいき館の利用者証が必要)
定 20名(申込多数の場合は抽選)
費 無料
申 2月21日(土)から3月10日(火)までにいきいき浜町窓口で直接申込

「さわやか健康教室」「はつらつ健康教室」の4月からの受講生募集中

さわやか健康教室
日・場別表2のとおり
対 区内在住で生活機能が低下していない60歳以上の健康な方
内 問診、血圧測定実施後、高齢者向けのトレーニングマシンを使ったトレーニングなどを行います。
定 各コース12名(申込多数の場合は抽選)
申 2月27日(消印有効)までに官製はがきに①~⑤(7頁記入例参照)⑥生年月日⑦希望するコースを記入して申込(電子申請も可)。
体験教室(さわやか健康教室)

別表2 さわやか健康教室

Table with 3 columns: Course, Date, Venue. Details for 'さわやか健康教室' courses.

別表3 体験教室(さわやか健康教室)

Table with 3 columns: Date, Time, Venue. Details for '体験教室' sessions.

む(電話申込不可)。
◎受講決定者は3月15日(日)以降館内に掲示します。
問 いきいき浜町(浜町敬老館)
☎(3669)3385

社会教育会館「ゆめ講座」

区民の皆さんからの提案に基づき社会教育会館が実施する講座です。

ハワイの食文化とビックアイランドハワイ島の魅力を知ろう!

日 3月15日(日)
午前11時~午後2時
場 築地社会教育会館
対 18歳以上
内 ハワイ島ブライダルコーディネーターが、ホノルルとはひと味違うネイバーアイランドハワイ島の魅力を、料理家がハワイの伝統料理やロコフードの作り方をお伝えし、参加者の皆さんで料理をします。
定 24名(申込多数の場合は抽選)
費 1,000円(教材費・保険代含む)
【協力団体】世界食文化同好会アトリエ日常茶飯
【持ち物】エプロン、三角巾、手拭タオル、筆記用具
【申込期限】2月28日(土)

歌舞伎大向うと遊ぶ「歌舞伎あれこれ」

日 3月25日(水)
午後6時30分~8時30分
場 日本橋社会教育会館
対 18歳以上
内 歌舞伎初心者の方にもわかりやすく、楽しく、歌舞伎のあれこれを解説します。
あの名ぜりふも体験できるかもしれません。
定 30名(申込多数の場合は抽選)
費 50円(保険代)
【協力団体】なごみ会

日・場別表3のとおり
対 区内在住で生活機能が低下していない60歳以上の健康な方
内 高齢者向けのトレーニングマシンを使ったトレーニングなどを行います。
定 各回12名(先着順)
申 2月16日(月)から電話で申込み。
◎過去に本教室を受講された方は申込みできません。
はつらつ健康教室
日・場別表4のとおり
対 区内在住で健康だが生活機能が低下しているおむね65歳以上の方
内 問診、血圧測定実施後、体操などを行います。
定 各コース15名(定員に空きが出次第、随時ご案内します)

別表4 はつらつ健康教室

Table with 4 columns: Course, Date, Venue, Address. Details for 'はつらつ健康教室' courses.

◎今回の募集以外でも定員に空きが出次第、毎月お申込みいただけます。

【持ち物】筆記用具
【申込期限】3月11日(水)
共通
申 2月11日(祝)から各講座の申込期限までに電話または各講座開催館

社会教育会館 講座のご案内

3月開催予定の講座は別表1のとおりです。ぜひご参加ください。
内 趣味の発見に役立つさまざまな講座を開催します。
申 2月11日(祝)から各講座の申込期限までに電話または各講座開催館

Table with 5 columns: Venue, Date, Time, Content, Fee/Enrollment. Details for various courses.

◎申込みが「先着順」の場合、定員になり次第締め切ります。申込期限以降はお問合せください。
◎申込みが「抽選」の場合、申込期限までにお申込みください。抽選の結果は、申込期限以降7日以内に申込者全員にお知らせします。
◎費用は教材費・材料費・保険料込みです。
◎講座内容は一部変更になる場合があります。

窓口で直接申込み。
問 築地社会教育会館
☎(3542)4801
日本橋社会教育会館
☎(3669)2102

窓口で直接申込み。
問 築地社会教育会館
☎(3542)4801
日本橋社会教育会館
☎(3669)2102
月島社会教育会館
☎(3531)6367

申 お近くのおとしより相談センターへご相談の上、申込み。
◎年間1回限りとなります。
共通
要支援・要介護認定を受けていない方を対象に生活機能の低下を評価して参加希望教室を判定します。
◎生活機能評価は厚生労働省作成の「基本チェックリスト」をもとにします。
◎運動指導員の指導のもと、参加者の状態に合わせたトレーニング計画を作成しますので、初めての方でも安心して参加できます。
◎教室に参加できない場合があります。あらかじめ問合せ先にご相談ください。
費 無料

◎受講が決定した方には提出書類などを郵送します。
◎おとしより相談センターで基本チェックリストの判定ができます。
◎基本チェックリストの用紙はいきいき館やシニアセンターで配布しているほか、区のホームページからもダウンロードできます。
問 ・さわやか健康教室について
高齢者福祉課高齢者福祉係
☎(3546)5334
・はつらつ健康教室
京橋おとしより相談センター
☎(3545)1107
日本橋おとしより相談センター
☎(3665)3547
月島おとしより相談センター
☎(3531)1005

凡例
日時
会場
対象
内容
定員
費用
申込方法
問合せ(申込先)
HP
ホームページアドレス
Eメールアドレス

凡例 日 時 場 会 場 対 象 内 容 定 員 定 費 申 込 方 法 問 合 せ (申 込 先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

情報コーナー

学ぶ 遊ぶ 知る

保健・医療・福祉

4月1日から東京都大気汚染医療費助成制度が変わります

主な変更点
[18歳以上の方の新規申請が終了します]

18歳以上(誕生日が平成9年4月1日以前)の方の新規申請は、3月31日で終了し、4月1日以降はできなくなります。申請をお考えの方は期限までに申請してください。

[主治医診療報告書の有効期限が変わります]

更新申請に係る主治医診療報告書の有効期限が、4月1日の窓口受理分から「有効期間満了の日前3月以内」になります。

[18歳未満の方の助成期間が変わります]

・新規申請の場合は①申請受理日から2年経過した日以降の直近の誕生月の末日まで②18歳の誕生月の末日までのいずれか短い方になります。

・更新申請の場合は①現在お持ちの医療券の有効期間満了の翌日から2年間②18歳の誕生月の末日までのいずれか短い方になります。

[一部が自己負担になります]

18歳以上の方は平成30年4月1日以降の診療分から、保険適用後の金額を月額6千円まで負担していただきます。自己負担額が6千円を超える部分は今までどおり助成されます。なお、18歳未満の方は従来どおり自己負担はありません。

問 都福祉保健局健康安全部環境保健衛生課
☎(5320)4492
福祉保健部管理課保健係
☎(3546)5400

講座・催し物

おひぎでだっこの「おはなし会」

日 3月10日(火)、24日(火)
午前10時30分～正午
場 佃区民館4階5・6号室
対 区内在住・在勤者で子どもが0～3歳の親子
内 子育てを通して人とつながりましょう。

定 各15組(先着順)
費 無料
申 2月13日(金)から電話で申込む(受付は午前9時～午後5時)。
問 佃区民館
☎(3533)6951

パパカUP講座 ～笑顔のパパになるためのトーク&絵本ライブ～

日 3月14日(土)
午前10時～11時
場 子ども家庭支援センター「きらら

記入例(はがき・ファクス)



1人1枚限り

往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

- ①講座名など
- ②氏名・ふりがな
- ③〒・住所*
- ④電話番号
- ⑤年齢
- ⑥その他必要事項

※在勤の方は会社名・所在地・電話番号、在学の方は学校名・所在地・電話番号も記入

◎ 間に〒・住所が記載されていない場合の宛先は 〒104-8404 築地1-1-1 申込先へ

◎ 「電子申請も可」と記載されているものは区のホームページの電子申請から申込みも可能

中央「地域活動室」
対 区内在住で子育て中の父親、母親とのお子さん(未就学児)

◎ 父親、母親のみの参加も可能です。

内 「積極的に育児に関わり、笑顔のパパになろう!」をテーマにトークライブを行います。「子どもとパパの時間の作り方」、「パパの役割とは」などのトークと、パパが発信する絵本ライブの2部構成です。ご家族でご参加ください。

[講師] NPO法人ファザーリング・ジャパンファウンダー 安藤哲也

定 15組程度(申込多数の場合は抽選)
◎ 父親の申込みを優先します。

費 無料
申 3月1日(日)までに電話またはきらら中央窓口で申込む(電子申請も可)。

問 子ども家庭支援センター「きらら中央」
☎(3534)2103

とうきょうOSEKKA Iカフェ 子育て講座「育児休業後の働き方を整える」

日 2月25日(水)
午前11時～午後1時
場 銀座三越9階銀座テラス テラスルーム

対 未就学児を養育している都内在住・在勤・在学者で次のいずれかに該当する方

- ・現在育児休業中の方や、育児休業後に職場復帰した方
- ・育児休業の取得にかかわらず、在職中または求職中の方

内 子どもが病気になったときの病院のかかり方、受診の心得をはじめとして、育児休業後のビジョンや働き方を整えるヒントをお伝えします。無料託児とおいしいランチ付です。

定 30名(先着順)
費 1,000円(ランチ付)

申 3日前までにメールで申込む。
◎ 託児は6カ月～未就学児が対象です。希望される方は申込時にお知らせください。

◎ この事業は、都が事務局を務める「子育て応援とうきょう会議」の委託を受け実施しています。

問 NPO法人【仕事と子育て】カウンセリングセンター事務局
☎(5565)4923

HP とうきょうOSEKKA Iカフェ
http://tokyo.kosodateswitch.jp/osekkai_cafe/place/mitsukoshiginza/index.html
E info@shigoto-kosodate.net

プレママ・クッキング

日 3月4日(水)
午後1時30分～4時
場 日本橋保健センター5階
対 区内在住の妊婦

内 ・食事の話
妊娠中に知っておきたい食生活の基礎知識
・料理の実演・実習・試食



これなら作れる! 簡単バランス料理

定 15名(先着順)
費 無料

申 2月12日(木)から前日までに電話で申込む(電子申請も可)。

◎ エプロン・タオルを持参してください。

問 日本橋保健センター健康係
☎(3661)5071

女性センター「ブーケ21」 「おはよう」の言える朝を迎えるために!

～目覚めスッキリ快眠講座～

日 3月11日(水)
午後6時30分～8時30分

場 女性センター「ブーケ21」
対 区内在住・在勤・在学者(優先)、その他関心のある方

内 仕事のストレスで眠れない、残業が多くて睡眠時間が取れないなど、睡眠についての悩みを抱えていませんか。

「質」の良い睡眠や、すっきり目覚めるための方法を学び、身体の調子を整え、充実した生活を送っていきましょう。

[講師] スリープビューティーアドバイザー 内海裕子

定 50名(先着順)
費 無料

申 電話またはファクスに①～⑤(7頁記入例参照)を記入して申込む(電子申請も可)。

◎ 本講座は「中央区民カレッジ連携講座」のため、区民カレッジの単位となります。

問 総務課女性施策推進係
☎(5543)0651
FAX(5543)0652

ヘルスアップ栄養2015 ～ちょっと寄り道・健康ロード

「第60回栄養展」～

日 3月6日(金)
午後0時30分～5時
(午後4時45分受付終了)

場 地下鉄銀座駅連絡通路(銀座「松屋」前)

内 日頃、自分の健康状態が気になる方、健康チェックをご希望の方は、ぜひお立ち寄りください。

- ・測定
骨密度(素足で測定)、血管年齢、血圧、手指の汚れ具合
- ・パネル展示
女性の健康と生活習慣病予防、社員食堂「野菜たっぷりメニュー」、野菜クイズ「食べよう野菜350」
- ・相談
国立がん研究センター中央病院、聖路加国際病院「管理栄養士」による栄養相談
保健所「食品衛生監視員」による相談(ノロウイルスによる食中毒予防対策)

費 無料

問 中央区保健所健康推進課(栄養担当)

☎(3541)4260

はじめてのトールペイント・メガネケース作り

日 2月21日(土)
午後1時～4時30分

場 八丁堀区民館2階5号室
対 区内在住・在勤・在学者

内 メガネケースに下絵を取りアクリル絵の具でペイントします。

定 10名(申込多数の場合は抽選)
費 無料

[持参するもの] エプロン
申 2月17日(火)までに電話で申込む(受付時間は午前9時～午後5時)。

問 八丁堀区民館
☎(3555)8641

リサイクル教室 ～エコ・クッキング参加者募集～

日 3月10日(火)
午前10時30分～12時30分

場 月島社会教育会館4階料理教室
対 18歳以上の区内在住・在勤・在学者

内 食べ物を無駄なく使う工夫や、エネルギーの節約方法などを調理実習を通じて学びます。メニューはツナ入りナポリタンとカラフル野菜スープです。本教室は東京ガス(株)の協力のもと開催します。

定 24名(申込多数の場合は抽選)
費 100円

[持参する物] エプロン、ふきん、お手ふきタオル、筆記用具、髪の毛の長い方はバンダナや三角巾など
申 2月26日(木)までにはがきに①～⑤(7頁記入例参照)⑥在勤・在学者は勤務・在学先の名称・所在地・電話番号を記入して申込む(電子申請も可)。

問 環境推進課環境活動係
☎(3546)5403

介護者教室 ヘルパーによる在宅介護の工夫術 ～身近な物を活用しよう～

日 3月14日(土)
午後2時～3時

場 マイホームはるみ4階多目的室
対 区内在住・在勤・在学者、その他介護に興味・関心のある方

内 ご自宅で介護をする中で、「困ったな～」「これは大変!」ということはありませんか。ご自宅にある物を使って、体位変換やおむつ交換など、在宅介護で工夫できることを紹介します。

[講師] マイホームはるみ巡回型ホームヘルプサービス職員(介護福祉士)

定 20名(先着順)
費 無料

申 2月12日(木)から3月11日(水)までに電話で申込む(受付時間は午前9時～午後5時)。

問 マイホームはるみ
☎(3531)7635

(7) テレビ広報番組「こんにちは 中央区です」(15分番組)は、東京ベイネットワークのケーブルテレビ9チャンネル(デジアナ変換)または111チャンネル(デジタル)(毎日AM10:00・PM0:00・PM8:00)、東京ケーブルネットワークのケーブルテレビ5チャンネル(デジアナ変換)または111チャンネル(デジタル)(毎日AM9:30・PM0:00・PM7:30)で放送しています。

トピックス



いきいき桜川(桜川敬老館)新春のつどい

1月23日、桜川敬老館で、新春のつどいが開催されました。こぶしを効かせた民謡や、軽快なウクレレの音色に合わせたフラダンスなど、利用者の皆さんが敬老館の講習会で習った日頃の活動の成果を披露し、舞台と客席が一体となって楽しい一日を過ごしました。

区政モニターを体験して

区政モニターの
貴重な二年間
三上 一夫
(月島在住)



区政モニター制度を広報紙で知り、モニターに応募しました。動機は「民間の意見、要望が、少しでも行政の役に立てば」という思いでした。区役所本庁や特別出張所などの行政直轄部署やいきいき館スポーツセンター、高齢者施設などの運営委託された各施設を自分なりにチェックして

回りました。結果は私の「民間の意見、要望を役立たせる」の主旨が気恥ずかしく思えるくらいに、各部署、各施設の対応は満足はいくもものでした。よく言われる「お役所仕事」はもう中央区では完全になくなってきていると思えました。特に印象深かったのは、高齢者施設への見学の際の若い職員の話でした。「一日中、入浴のお世話をするので、手も足も体中が蒸気でむくむのですよ」と嫌な顔もせず明らかに話してくれた笑顔が爽やかで心を打たれました。今や運営システムが完全に定着し成熟期に入ったように感じます。行政が充実している割に区民は果たしてどうであろうかと自問しました。区民が行政に関心を持ち、批判ばかり

区政モニターを体験して期待すること
広木 卓
(月島在住)



私は中央区に転入して3年目で、モニターは夜間の部で2年間務めさせていただきました。「新住民」として中央区のことを知りたいと思い、モニターに応募しました。

モニターの施設見学は衛生環境、福祉、教育などさまざまでしたが、実際に施設内に入れていただいて、担当職員のお話も直接聞かせていただき、勉強になりました。また、テーマを決めてのモニター会議は担当課長さんのお話や、他のモニターの皆さんのお話、えもよく分かり、有意義で新鮮なものでした。

おり、同じく80%以上の方が今後も中央区に住み続けたい意向だそうですが、いずれも驚くべき数字です。また65歳以上のいわゆる高齢者の方が20%未満で、モニターも若い方が比較的多く「区長への手紙」などの広聴活動も50歳未満の若い層が多いということも特徴的です。

平成27年度
区政モニター募集

区民の皆さんの多様なご意見、ご要望を直接お聴きして区政に反映させる方法として、「区政モニター制度」があります。

モニター会議は平日の昼間と夜間の時間帯を設けています。区が抱えるさまざまな課題や事例について、皆さんのご提案などをお聴かせください。

検討会など(年5回以内開催予定)への出席
昼間は原則として平日の午後2時から、夜間は平日の午後6時30分からそれぞれ2時間程度行います。

◎昼間モニターと夜間モニターとの合同により平日の昼間時間帯に開催します。

◎施設見学会への参加
区の施設などを平日の半日程度バスで見学し、各施設の管理運営などについての感想や意見をお聴きします。

◎アンケート調査の回答
区政に関するアンケート調査に協力していただきます。

◎モニター通信の提出
区政に対する意見、要望などを随時提出していただきます。

◎募集要項
平成27年4月1日現在、区内に引き続き6カ月以上お住まいで20歳以上の方、区政モニター経験者の場合は5年以上経過した方、外国籍の方は日本語で日常会話ができる方

◎公務員の方は応募できません。

◎募集人員
昼間モニター・夜間モニター 各20名程度

◎任期
1年(委嘱した日から平成28年3月まで)

◎希望により引き続き1回に限り再任が可能な場合があります。

◎健康センター、各図書館、各社会教育会館、各いきいき館(敬老館)などにある申込用紙に必要事項を記入の上、区役所2階広報課広聴係へ持参、郵送、ファクスまたは区のホームページの電子申請から申込む。

◎地域・年齢・性別などを考慮して選考し、結果は4月上旬までにお知らせします。

◎申込用紙は、郵送またはファクスでお送りすることもできますので、ご希望の方は電話でお問合せください。

◎中央区築地1-1-11
広報課広聴係
☎(3546)5222
FAX(3546)2095

◎東京ベイネットワーク(年中無休、午前9時30分～午後6時)
☎0120(443)404

◎東京ケーブルネットワーク(日曜日・祝日を除く、午前9時30分～午後6時)
☎(3814)2600

◎広報課広報係(平日午前9時～午後5時)
☎(3546)5688

◎デジタル変換終了画面の放送
アナログテレビで視聴されている皆さんには、放送画面を一時的にブルーバックに切り替えてデジタル変換終了をお知らせします。

◎実施日時
2月18日(水)
午前10時～正午
☎(0570)070101

ケーブルテレビでテレビ放送をご覧の皆さんへ

区が実施している①地上デジタル放送の視聴無料化②デジタル放送をアナログ放送に変換して送信する経過措置は、3月31日で終了します。

◎区内のケーブルテレビ事業者が説明のため訪問などを要です。

◎アナログテレビで視聴されている皆さんには、放送画面を一時的にブルーバックに切り替えてデジタル変換終了をお知らせします。

◎実施日時
2月18日(水)
午前10時～正午
☎(0570)070101

◎放送する各ケーブルテレビ事業者でも問合せを受け付けています。